

更新申請をし、認定された方(受給者証(左図)が届いた方)

特定医療費(指定難病)受給者証										
公費負担者番号	5	4	0	1	6	0	1	9	入院時の 食事療養費 全額自己負担	
受給者番号	③									
受診者	住所									
	氏名									
	生年月日					性別				
	保険者名	全国健康保険協会 北海道支部								
	記号・番号					適用区分	工			
疾病名	後縦靱帯骨化症									
指定医療機関名 (病院・診療所 薬局) 訪問看護)	難病法に基づき指定された指定医療機関									
①	自己負担額	月額	10,000	円	階層区分	A3				
	人工呼吸器	-	高額長期	-	軽症特例	-	世帯按分	-		
	有効期間	平成30年 1月 1日 ~ 平成30年 9月 30日								
②	④	④	④	④	④	④	④	④	④	
	氏名、続柄等)	受給者証の有効期限 平成30年 3月31日まで								
上記のとおり認定する。										
平成29年12月15日 北海道知事 高橋 はるみ										

① 新しい自己負担上限額を確認しましょう。
受診時等に提出する「自己負担上限額管理票」に負担上限額に達した後も、引き続き「医療費総額(10割分)」の欄に総額5万円を超えるまで記入してもらいましょう。

② 「高額長期」、「軽症特例」に「○」が記載されている場合は、特例認定を指します。
「自己負担上限額管理票」を受診時等に必ず提出し、1年分は保管しておきましょう。

③ 入院時の食事療養費の助成は無くなりました(全額自己負担)。

④ 札幌市にお住まいの方は備考欄に有効期限(3月31日まで)の記載があります。
本年4月より札幌市発行(札幌市長名記載)の受給者証に切り替わります。切り替えのための新たな手続きは不要です。3月初旬、札幌市より対象者宛に受給者証が順次発送されます。